

2026年
2月号

発行日 令和8年2月16日(第213号)
(月1回/毎月15日発刊)

発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともえビル

特集:『気になるニュース記事を取り上げてみる』
/オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第213号発刊にあたって

先週はバレンタインデー！職場で女子社員がチョコを配るなんてもう時代遅れと言われるかもしれません、オフィスタ社内では大盛上がり中です。イベント好きな職員が多いということもあります、元々大学サークルノリの会社なので、来年度は二十周年記念も兼ねてスタッフさんも一緒に何か楽しくなるようなことを企画したいですね。オフィスタの今年の目標は、よく遊び・よく話し・よく働くうなので、子供のような目標ですが、それができない会社が今の世の中多いように感じられて、我が道を行くオフィスタイルで歩きたいです。

身が凍えるような寒い時期ではあります、心は寒くならないようにすればきっと幸せだと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



“はたらきたい”という気持ちを大切に”

“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。

お問い合わせ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



@offista_twt



@offistaCH



@offista



@offista_inst @offista_tikt



(C)2026 OFFISTA

☆★気になるニュース記事を取り上げてみる☆★

/オフィスタ人事管理部

年末辺りから雇用に関して気になる事件やニュースが多くありました。時代の移り変わりとともに雇用に関する事柄も日々変わってきて、企業の意識や労働者の考え方も変化しているように感じます。今回は気になったものをいくつか挙げてみたので一緒に見てみましょう。

(1) ハローワーク職員によるなりすまし事件

『東京都内の公共職業安定所（ハローワーク）の職員が、偽名を使って求職者になりすまし、求人を出した企業への応募を繰り返していたことがわかった。面接を受けるなどして採用に至り、その分を就職件数として偽って計上していた。求職者へのなりすましが発覚したのはハローワーク墨田の職員。厚労省の調査では、この職員は求職者として2人分の偽名を登録し、この架空求職者を、求人を出していた事業所に自ら紹介していた。紹介先は少なくとも9社あり、一部の事業所では自分で面接を受け4社で採用に至ったという。なりすましは今秋に発覚。この職員が求人事業所に出向いた際に実名を記し、事業所側に指摘されたという。ハローワークごとに就職件数などの目標値が設定されており、厚労省は件数の水増しが目的だったとみている。公的な職業紹介の信頼性を搖るがすとみて、職員の処分を検討。他の職員が関与していないかなどを調べる模様だ。』（朝日新聞）

業界内ではかねてより噂ありそれとなくよく知られていた事ではありますが、表沙汰になったのはこれが初めてではないでしょうか。そもそも公的機関が「求人広告を出して欲しい」と企業を営業回りしている時点で既に何かおかしいと思います。ただ、ノルマ然り営業活動然り存在意義を示さなければならぬ職員の必死さには同情します。そもそもハローワークが労働者に見放されるようになった原因は「掲載料無料」だからです。どうしても有料の求人サイトに比べれば求人の質は落ちます（安い・キツイ・不人気職種）。これでは、スマホで探せるアプリがある中でわざわざ若者が足を運ぶと思いませんか？結果、アプリが使えない高年齢者がハローワーク

に訪れるという循環が人手不足を加速していると思います。

もう一点、昔から指摘している問題として失業給付の空應募があります。ハローワークから若者が突如応募してくるケースがあるでしょう。待ってましたと喜ぶのもつかの間、近日中に辞退される経験はありませんか。若者がハローワークに足を運ぶ（唯一とも言っていい）機会は、離職後の失業給付金を貰いに行くときです。ただ、失業給付というのはお仕事を探しているけど見つからないという前提の上で成り立つ制度です。どこでもいいので応募して仕事探していますという実績証明が必要なのです。もちろん入社してしまったら給付金は止まってしまいますので貰えるうちは応募→辞退を繰り返すことになります。昔から無意味なシステムだとオフィスタでは本誌で書いていますが変わることはないようです。

(2) 最低賃金引上げ目標の撤回

『高市早苗首相は最低賃金を巡り、石破茂政権が掲げた「2020年代に全国平均1500円」の目標について、「今、必ずいつまでにいくらということを申し上げるわけにはいかない」と明言を避けた。「経済動向を踏まえて具体的に検討する」と述べた。石破政権が掲げた目標に「地方の事業者からは相当な不満の声が上がった」と指摘し、「金額を今私が申し上げてしまうと、地方も含め、たくさんの中小企業、小規模事業者に対して丸投げすることになる。それはとても無責任だ」と否定的な考えを示した。「日本成長戦略会議」に示された重点施策では、最低賃金引き上げに関する記述や賃上げの具体的な目標値が消えていた。』（毎日新聞）

既に多くの中小企業から賃上げによる悲痛な叫びがあります。労働者の賃上げに併せて、物価高の影響ものしかかってくる状況です。二年連続全国一万超の企業倒産の原因と言われます。人手不足倒産というのは、企業が希望する賃金で働いてくれる者がいないという意味も含みます。最低賃金が年60円アップすれば5年で300円になります。たかが60円じゃないか、たかが300円じゃないか、そう考える労働者が実際多いのです。一方でこの60円が死活問題の中小企業がどれだけいるか。「企業の苦しみ労働者知らず」、このギャップが企業に丸投げと揶揄される所以です。人材を獲得するには、よ

り高給を用意しなければならないがもう限界が来てそれを諦めた（倒産・閉店を選択した）。人事に携わる者として、それが今の日本経済の姿のように見えます。

（3）退職代行会社は全国 52 法人、多い？少ない？

『帝国データバンクは、退職代行サービスを提供する事業者についての調査結果を発表した。同社の企業データベースや外部情報を集計した結果、退職代行サービス事業者は全国に少なくとも 52 法人あると判明。退職代行サービス事業者の設立年は、75.0%が 10 年以内に設立された企業だった。退職代行サービス全体の利用料金の平均は、2 万 9410 円。弁護士法人の場合は約 4 万 4700 円で、民間の倍以上の金額差が生じている。提供サービスは、①退職意向を電話で連絡するだけのサービスから、②退職代行利用の有無をアドバイスするサービス、③有給休暇の取得交渉や貸与品の返却なども手掛けるものなど様々あるという。退職代行サービスを巡っては、警察庁が業界大手「モームリ」の一斉捜索を行った。退職代行の仕事を弁護士に違法にあっせんし、その紹介料を受け取った疑いがあるという。』（ITmediaNEWS）

退職代行会社は国内に 52 法人しか存在しないようですが、オフィスタが事務局を預かる日本雇用環境整備機構でも昨年から退職代行サービス『ムリカヤレルカ』という運営を開始しております。この 52 法人の中に含まれているのかどうかはわかりませんが、この記事を見る限り最安だと思います（①②セットで 5 千円）。

更に特徴として企業に向けての引き留め代行サービスも同時に行っています。こちらは成功報酬型なので従業員に辞められて困っている企業様はご相談ください。



『ムリカヤレルカ』

退職代行：5 千円
引留代行：成功報酬

運営主体：
日本雇用環境整備機構

事業目的：
退職を迷っている者の一次的な判断を下すためのツールです。

我々が言うのも何ですが、このようなビジネスが成り立つ世の中は正直狂っています。ここまで離職率が高く不義理な労働者ばかりでは正直企業がやる気無くしてしまうのも頷けます。企業も労働者もお互い誰が悪いのか皆もう自覚がないのが令和時代なのでしょうか。

（4）隙間バイトの直前キャンセル訴訟

『単発・短時間のスポットワーク（いわゆる隙間バイト）で企業による直前キャンセルは不当だとして、大学生が雇い主に賃金の支払いを求めた訴訟があった。提訴したのは大学生の男性（21）で、スポットワーク最大手タイミーを通じて求人を出した飲食店運営会社などを相手取り、キャンセル 2 件分で計約 1 万 4 千円を求めている。訴状によると、男性はタイミーのアプリを利用して単発で 5 時間の求人に申し込み、マッチングが成立した。しかし、勤務日の前日に店舗側から仕事がキャンセルされた。タイミーは労働契約が出勤時に成立するとしているが、原告側は「労働基準法に反し無効。マッチング時点で労働契約が成立したとするのが実態に即して合理的」と主張し、キャンセルは雇い主による違法な解雇だと訴えている。タイミーは「訴訟当事者ではないので、コメントは差し控える」としている。』（読売新聞）

隙間バイトはアプリで応募したら自動的に成立します。つまり早い者勝ちということになります。何が言いたいかというと、企業側は面接もしていなければ、誰かもわからない人間を自動的に雇用しなければならないという事実です。これは憲法の「採用の自由」という企業に認められている権利が失われたと言えます。憲法より労働基準法が優先されたというのがオフィスタとしては関心を寄せた理由です。

企業か労働者かどちらの目線で本件を見るかによって 180 度意見が変わる事件でしょう。この一件で単発スポットはハケンの方が使い勝手が良いという証明にもなったと思いますのでオフィスタとしては吉とします。

なお、この事件の当事者企業は欠席裁判で敗訴だったそうです（1 万 4 千円の訴訟なら当然か…）。

この 4 つの記事で共通しているのは全て企業側にデメリットしかないということです。企業ばかり負担を背負うのはどうかと思いますが雇用はどこに向かうのでしょうか。

☆★お仕事 Q&A コーナー☆★

/解説：オフィスタ顧問社会保険労務士

Q. わたしは企業経営者です。長年ハケンを活用してやってきましたが、このたび社員を採用しました。ところが最低賃金が60円も上昇してしまったため給与が支払えなくなってしまいました。恥ずかしながらこの上昇分を支払う余力が当社にはありません。かといって社員採用してしまったので解雇もできないと労働局から言われてしまいました。高額な社会保険料や労災保険料、更には賞与・退職金・有給休暇など全て比例して上昇するためこの相当分が捻出できません。ハケンから社員採用に経営方針を切り替えた当社の見誤りが原因だと反省していますが、このような場合はどうしたらよいでしょうか。なお、この社員を解雇できればなんとか会社はギリギリ運営できるという状況です。

A. 経営的な観点については、知識がありませんのでお答えできませんが、会社を経営する以上コンプライアンスは守らなければなりません。最低賃金が上がったため給料が払えないということは許されません。最低賃金法第4条、第40条により50万円以下の罰金、労働基準法第24条、第120条第1号により刑事罰が課されます。従って会社としては、雇用してしまった以上は労働者に賃金を払わなければならないのです。

労働者に賃金を払うことによって会社が経営の危機に陥るようであれば、会社は労働者を解雇するしかないと考えます。解雇は簡単には認められません（労働契約法第16条）が、会社が経営の危機に陥るよう場合には、整理解雇が認められております。整理解雇には4つの要件があり、（1）解雇しなければ会社が倒産する、（2）銀行から融資が受けられない、（3）組合活動が理由ではない、（4）被解雇者に解雇しなければ会社がつぶれることを説明した、を満たせば認められます。

それにしても、派遣から正社員に切り替えて賃金が払えないとは、経営者としてはお粗末が過ぎます。従業員を定年まで雇用できる体力がないのであれば派遣を活用していた方が良かったのではないかでしょうか。派遣なら雇用主は派遣会社ですから、少なくとも労働者の雇用を預かるプロですから派遣会社にお任せした方が良いと考えます。

えます。派遣なら貴社に雇用責任もありませんから。

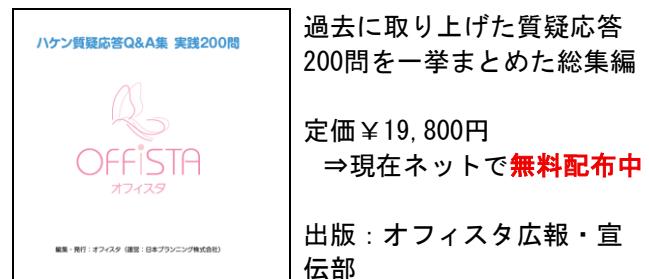
ちなみに裁判しても整理解雇が認められない可能性もあることを覚悟しておきましょう。（回答：大滝岳光）

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。
オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生

（日本人材派遣協会アドバイザー）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたの悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！



▼『ハケン質疑応答Q&A集実践200問』（無料配布中）
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

☆★バレンタインデーはどうでしたか？★☆

/オフィスタ学生アルバイト

みなさん今年のバレンタインデーはどうでしたか？

私は上司や先輩方に… ↓こんなチョコを配りました ↓

本当は手作りのチョコを配りたかったのですが時間も腕も足りず、来年に持ち越しです。廃止する職場も多いと聞きますが楽しいイベントなので私は大好きです。3/14は期待しても良いのかな。



派遣クイズ

最低賃金に関する様々なケースで次のうち禁止されているものはどれでしょう。

- ①賃金が最低賃金額を下回った
- ②支店勤務なのでその県の最低賃金を適用した
- ③退職金が最低賃金を下回った
- ④最低賃金以上だったのですずっと昇給はしていない



（答えは最終ページ）

☆☆パソコンお助けコーナー☆☆

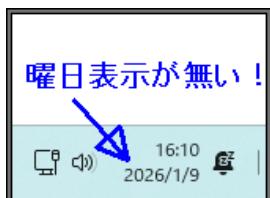
/オフィスタ広報・宣伝部

連載その27:『何曜日かを表示しよう』

◆なぜか曜日表示が無いパソコンには。



パソコン作業中に「今日は何曜日だったかな?」
画面の右下の時計を見ると、



意外なことに曜日表示が無いのです！

いちいちカレンダー見ていては時間の無駄ですよね。

◆曜日表示の設定をしましょう。



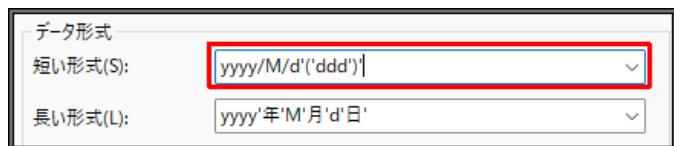
画面下タスクバーの検索アイコンから、[地域]で検索。

[地域 コントロールパネル]をクリック



[追加の設定]ボタンをクリック。

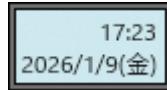
[日付]タブをクリック。



短い形式(S):に

'yyyy/M/d'('ddd')'

と入力して[OK]をクリックすれば完了です！

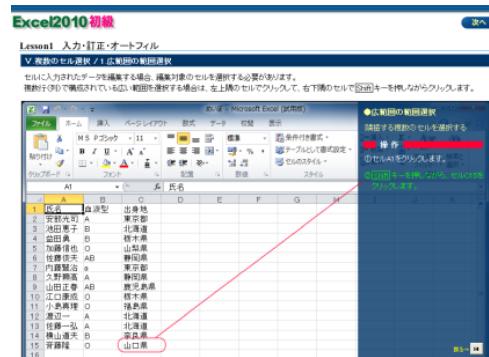


曜日が一目瞭然です！お試しあれ。

自宅でe-ラーニング

オフィスタ登録者は無料で利用できるレッスンツール

- ①実際にエクセル・ワードの画面を自分で操作
- ②操作は赤いマークの指示をなぞるだけで習得
- ③自宅にエクセル・ワードを持っていない方でも学習可
- ④365日/24時間いつでもどこでもレッスンOK
- ⑤オフィスタ登録スタッフは今だけ無料で利用可能



<http://www.jee.or.jp/e-learning/e-learning.html>

エクセルに自信がない方へ

初級レベルを1日で習得できるオフィスタのPC研修

- 事務職で必須の初級37機能を習得できます
- 研修は講師1名&生徒1名の完全マンツーマン方式
- 1日缶詰で習得するまで帰れません！
- 就活で履歴書に添付できる当社公認の証明書発行付

■詳しくは研修パンフレット参照ください

<http://www.offista.com/data/official/study-training.pdf>

e-ラーニングで エクセル関数を勉強しましょ(YTで無料配信中)



Lesson①: VLOOK編

Lesson②: ピポットテーブル編

Lesson③: IF関数編

Lesson④: 差し込み印刷編

タレントの藤井真希さんが動画で実演&解説
<https://www.youtube.com/@offistaCH>

★★読者投稿コーナー①★★

/題目：『普段通りを心掛ける』

『寒さが一番厳しいこの季節に、試練を越えなければならぬお子様をお持ちの方も多いと思います。

子育てが進むにつれて親の出番は減ってくるのですが、「受験」は気が重い季節となると思います。愛する我が子が希望の学校に入るため一生懸命頑張ってきた姿を目の前で見ていたからこそ、願いを叶えてあげたい。親心とはそういうものです。

感染症などの病気対策のために栄養を考えた献立を考えたり、勉強部屋をしっかりと加湿したりとやることはたくさんあります。もちろん、本人のプレッシャーは計り知れないものがありますが、仕事をしながら伴走する親御さんのプレッシャーもなかなかのものだと思います。

受験生をもった友人は一番大事な時期に旦那さんに「飲み会はすべて断って」とお願いしたそうです。我が家の場合、夫と相談して、「なるべく普段通り」を続けることにしました。「受験」だからと、親が緊張するとそれが子供に伝染するような気がしたのです。

風邪などの対策もいつもの冬と同じように基本を徹底しました。加えて、必要以上の睡眠を削ってまでの追い込みはしないでおこうと子供と約束しました。最初は不服そうでしたが、睡眠時間が減ることのデメリットを塾でも教えてもらったようで、いつもと同じ時間に寝て起きるという規則正しい生活を保つことができました。

ちなみにママさんハケンのオフィスタでは子供の受験時にはお休みやタイムシフト調整が普段よりも一層緩やかになる制度があるそうで、私は使ったことがありませんが、機会があれば活用してみようと思います。

何はともあれ母親の私はやはり緊張します。仕事をしていても「もし、この方法が裏目にでたら？」などとネガティブに考える時も正直ありました。でも、そんなときは思い切って「人生何が起こるかわからない、なるようになる！」と自分を励まし、何より子供を信じることにしました。「いつもと同じようにする」という生活の受験シーズンでしたが、無事に終わった時には心もすっきりして家族にも本当の春がやって来ました。「冬來たりなば春遠からじ」春はすぐそこにいるのです。』

(投稿：匿名希望)

★★読者投稿コーナー②★★

/題目：『いい人をやめたら楽になった話』

『皆さんは職場で「いい人」ですか。私は、典型的な「いい人」でした。もともとおとなしい性格ですが、職場では特に波風を立てたくないという思いが強く、残業を進んで引き受けたり、お昼休みの誘いはなるべく断らないようにしていました。ところがある時から、先輩の態度が急によそよそしくなったように感じました。どうやら、私のミスがきっかけで、先輩が上司から「監督不行き届きだ」と叱責されたことが原因だったようです。そのミスについてはすでに謝罪しており、その時は先輩も「上司の指示の仕方が悪かったよね」と言ってくれていました。私はどう振る舞うべきか迷いましたが、挨拶と仕事はきちんとすることだけを意識するようになりました。しばらくして、先輩から「最近ピリピリしてごめんね」と声をかけられました。以前の私なら、「私のミスですから」「先輩は悪くないです」「気にしていません」と、相手の罪悪感まで引き受けていたと思います。でもその時の私は、そうしませんでした。ただ「そうなんですね」と答えただけでした。その後もしばらくは居心地の悪さが残りましたが、時間が経つにつれて気にならなくなっていました。あの時、「仕事のミスは謝った」「先輩の感情は先輩のもの」と線を引けたことは、私にとって大きな転機だったと思います。子育てをしながら働くようになって、「いい人で居続けること」よりも、「無理をしないこと」の方が大切だと感じようになりました。すべてを抱え込まなくても、誠実に仕事をすることはできます。オフィスタでハケンという働き方を選択してみて、そんな距離感を保つことを後押ししてもらえたのは幸いでした。「いい人」をやめることは、悪いことではなく、自分をすり減らさずに働くための一つの選択なのだと考える出来事でした。』(投稿：匿名希望)



☆☆お仕事情報コーナー☆☆

本誌宣伝ナレーター募集

本誌オフィスタ NEWS を宣伝していただけるナレーターを募集しています。自薦他薦は問いませんので、我こそはという方は応募してみて下さい。年齢も性別も不問。

形態：業務委託

仕事：この本誌の PR をした
動画を送ってください

作品：30 秒間の自撮り

報酬：応相談（薄謝）

資格：満 16 歳以上なら
どなたでも挑戦可



目的：オフィスタ広報物として SNS で公開します

特典：以降ナレーションのお仕事依頼が届くかも
◆実際にサンプルを見てイメージ掴んでください
<https://youtu.be/sr10Drk63AE6>

応募方法：お名前と連絡先を明記のうえ以下メール
star-pro@offista.com

エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。
(その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください)

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

☆☆編集後記☆☆

○おわりに

本誌メルマガは創業当時から発信している冊子ですが、二十年前にはメールがない方も結構いらっしゃって郵便を希望する方多かったです。しかしながら郵便代金やコピー代など物価高騰を受け、またかつてと異なりメールが日常的に使用される現代において本誌の郵送も今号を持ちまして廃止とさせていただきました。

かつては社員全員で何百通とコピーして封入作業をしたのも今となっては良い思い出ですが、二十年来のご愛読に感謝するとともに、今後はメールにて配信させて頂きますので、引き続きのご愛顧をお願い申し上げます。

もしご希望のメールアドレスがありましたらお知らせいただければ変更いたしますのでお気軽にどうぞ。

makoto 記

オフィスタ NEWS 第 213 号作成委員

編集長 Roco オフィスタ広報・宣伝部

編 集 Reiko オフィスタ総合管理室

監 修 makoto オフィスタ業務管理部

執 筆 Mim オフィスタ人事管理部

Hayaty オフィスタ広報・宣伝部

協 力 大滝馬場人事労務研究所

一般社団法人日本雇用環境整備機構

参 考 朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・ITmedia

派遣クイズの答え：①が禁止されている

最低賃金とは法律で定められた最低保証額のことです。よって、
①最低賃金額を下回った賃金は禁止とされています。②最低賃金額は都道府県ごとに異なり、実際に勤務している職場（現場）の所在地の県で適用されます。③賞与や退職金といった臨時的な報酬は賃金とはみなされません。そもそも賞与や退職金は会社が決める一時金であり、支給の有無自体が会社の自由です。極論ですが賞与 100 円や退職金 500 円も理論上あります。④最低賃金は毎年上がったり（下がったり）変動しますが、最低賃金以上であれば会社は必ずしも変動させる義務はありません。

MEMO :

このメールはオフィスタメルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。
この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル／0120-178-172

お問い合わせ受付時間／10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。



オフィスタは次世代育成支援対策
推進法第 13 条に基づく
厚生労働大臣認定企業です。

---オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。---

退職代行＆ 引き留め代行

ムリカヤルカ

murikayareruka



一般社団法人
日本雇用環境整備機構

退職について迷っている方、不安な方のためだけの退職代行相談です

1 まずはご相談ください

本当に辞めてしまってよいのか、留まるのが良いのか、実は内心迷い悩みもあるという方だけを専門にご相談賜ります。

退職した方が良いとするか、辞めない方が良いとするかはご相談内容をお聞きした上で判断させていただきます。

判断基準は「法律的な観点」及び「一般的な常識の観点」を主に一緒に考えていきたいと思っております。

そのうえで就業を継続されるも良し、ご退職を希望されるのであれば退職代行をご協力いたしますし、最終的なご判断は依頼者様に委ねます。

2 それでもやはり退職代行を

選択されるなら友好的に

巷では退職代行というと敵対的な関係性を想像するかもしれません、本会ではあくまで友好的な退社を前提としての一次的なご利用をお願いしております。

職場に退職の意を表明したときに、どのような反応を示されるかをまずは見てみたいというときにご利用ください。

職場にはわからないように匿名での伝達もお引き受けします。

3

料金は 1・2 セットで一律 5000 円（税別）

退職希望をされてしまった企業様へ、従業員の引き留め代行を賜ります

引き留め成功時・・・報酬5万円いただきます

引き留め失敗時・・・作業費3千5百円かかります

（注）労働者本人との相談や話し合い、理由・原因や事実確認、アドバイスになります。引き留めのための条件交渉や伝言・仲介に関する事はお受けできません。

<< 申し込み・お問合せ >>

- ・ネット申込み後に電話かメールでまずはヒヤリング
- ・そのうえで退職すべきか継続するかご判断ください
- ・退職を希望する場合は、最短 10 分で退職したい旨のお知らせを勤務先に連絡します

（注）契約社員や人材派遣など雇用期間が定まっている期間途中での退職代行はお引き受けできません。

詳しくは本会までお問合せ下さい

📞 03-3379-5597 📩 info@jee.or.jp

<http://www.jee.or.jp/>



（社）日本雇用環境整備機構